

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成20年 2月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0770301794		
法人名	MCP 有限会社		
事業所名	グループホームつどい「八山田家」		
所在地	〒963-8051 福島県郡山市富久山町八山田字山崎11-1 (電話) 024-991-9815		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなゆうビル302号室		
訪問調査日	平成20年1月10日	評価確定日	平成20年3月3日

【情報提供票より】(平成19年12月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)15年 12月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	28 人	常勤 28人, 非常勤 0人, 常勤換算	28人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3階建ての	1~3 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,300 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	27 名	男性 3 名	女性 24 名
要介護1	9 名	要介護2	10 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 78 歳	最低 51 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	さがわ内科・消化器科クリニック、牧歯科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周りには、新築住宅や建設中の住宅が多く見られ、今後発展が見込まれることから、地域住民との連携や交流の機会が期待できる地域である。3ユニットのホームでは、心地よい生活空間の中で利用者は落ち着いてゆったりと過ごしている。居室も清潔で、それぞれの馴染みの家具や仏壇なども置かれており、自宅での生活環境を継続していると感じられる。法人としてISOを取得しサービスの質を高めるため改善に努めている。ケアマネジメントも、センター方式を一部活用しながら利用者の状態像の把握や、日々の生活記録により思いや意向を取り入れながらケアプランに反映させている。今後は運営推進会議の定期開催と活用により、地域に根ざした開かれたホームとしての役割を期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で要改善となった部分については、介護計画に落とし込むまでの書類が不十分であったことから、様式を検討・改善し、センター方式を一部取り入れながら利用者の意向の把握等を行なうなど具体的な改善に努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全員で取り組んでおり、各ユニットの責任者が総括的に評価しており、改善に向けて取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5)
	運営推進会議を定期的には開催していないのは残念である。地域密着型サービス提供事業所は、地域に開かれたサービスとすることでサービスの質の向上が図られることから、活動状況の報告や自己評価や外部評価の内容を報告し必要な要望や助言を得るなどして、運営推進会議の積極的な活用を検討されたい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	月1回定期的に家族に対し利用者の近況を必ず付記した文書や「つどい新聞」を同封するなどして報告している。また、面会時にも詳細に近況を伝えている。金銭の管理も適正に行なわれており、領収書と金銭出納帳のコピーを送付し確認を得ている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	神社のお祭り等地域の行事への参加やこども会の廃品回収への協力をしたり、月1回程度地域のボランティアが訪問したりし、相互交流を図っている。また、利用者が散歩の途中、地域のお宅でご馳走になったりすることもあり、地域の人たちと支えあうような双方向の関係が見られる。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念「心地よい空間の共有、地域との交流をもち開かれたグループホームを目指す」に基づき、近隣の神社の祭礼や各種ボランティアの受け入れに努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時に全員で唱和し、理念への認識を深めることにより、日々の介護の実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、ホーム主催の夏祭りに地域の人を招待したり、歌の好きな利用者が地域で開催される歌謡フェスタへ参加したりしている。また、近隣の高齢者が日常的に立ち寄ってくれている。保育園児やボランティアの来訪もあり、近所の農家からは季節の収穫物が届けられたり、散歩の途中でお茶をご馳走になることもあって、地域の人たちに支えられ交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義を全員で理解し、前回の評価内容については運営者をはじめ全員が改善に対して取り組んでいる。必要な介護計画・記録などの様式についてはISO取得法人として帳票類の変更をし、ISOとの整合性を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は平成18年度に1回、平成19年度に2回開催されており、定期的開催とはなっていない。会議では、ホームの行事報告や行政監査報告等をしている。会議を通じて、委員から消防・避難協力が得られるようになった。	○	地域密着型の運営基準に照らして、2ヶ月に1回の開催とし、評価内容やサービスの実態などを議題として提供することにより、利用者の家族や地域の関係者に向けて開かれたホームとなってほしい。
6	9				
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には利用者の状態を報告している。個人ごとの近況を記入した文書と金銭出納帳のコピー・領収書などを、毎月発行するつどい新聞と共に送っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族アンケートをとり、家族の意見等を聴取する機会を設けている。意見等が出された場合、ホーム内の検討会に図り、日常生活支援に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動はあまりなく、ユニット間の異動は職員の意識変革やストレス解消のため行っている。新規事業所を開設する場合には、ベテランの職員が異動することもあるが、家族へも報告し理解を得ている。また、利用者への影響を最小限に抑えるよう馴染みの職員が対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半年ごとに研修計画を立て、計画に基づき、採用時研修・中間管理者研修・管理者研修を行っている。また、グループホーム連絡協議会の研修などにも参加しており、受講者はスタッフ会議において伝達報告を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し、研修での事例検討を通して事業所外の意見や経験を活かす取り組みをしている。今後は、全職員が順番にグループホーム連絡協議会等に参加されればさらによいと思われる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)	/		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者から作り方を教えてもらいながら、干し柿、漬け物等を利用者と一緒に作っている。年長者である利用者から縫い物、書道、季節の飾り付け等多くのことを教えてもらえるよう工夫し協働の場面を作り上げている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、毎日のかかわりの中で利用者の思いや意向を把握できるよう、何気ない言葉も記録し検討している。意思疎通が困難な場合には、時間をかけて言葉、表情、態度などで真意を推しはかり、家族等からも情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ISOに基づき、ケアプラン作成計画表を作り、アセスメント表を見直し、職員間で意見を出し合いケアプランの原案を作成している。作成した案を利用者と家族に説明し、同意を得て実行している。関係者の意見が反映されたケアプランとなっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者一人ひとりのケアプランについて毎日モニタリングしている。また、職員は利用者に必要な気配りを行っているため、利用者の変化にすぐ気づくことができる。家族や利用者の要望と職員の気づきや意見をまとめてセンター方式の様式に記録し、職員全員で話し合い、それぞれのケアプランに対して見直しを行い、利用者の現状に即した介護計画となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)	/		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医や協力医療機関等により、利用者が適切な医療を受診できるよう、支援している。家族の通院介助が困難な場合、職員が代行している。利用者の状態により、協力医療機関の往診も受けられるようになっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期に関する対応指針を作成し、家族へ説明し、同意書を得ている。今後は、かかりつけ医等を含め関係者全員で方針の共有ができればさらによいと思われる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りを尊重し、プライバシーには十分配慮した言葉かけや対応をしている。さらに、個人情報保護法の理解に努め、秘密保持の徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望で買い物、散歩等ができるよう支援している。朝寝坊をしたり、一人で居室で食事を摂ったりする人もおり、利用者一人ひとりの状態や思いに配慮しながら柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は外注を利用しながら、週に2回利用者の好みを取り入れ、旬の食材や新鮮なものを購入してメニューを作成している。職員はさりげなく介助しながら、利用者と会話を交わし一緒に楽しんで食事をしており、後片付けも利用者と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	できるだけ利用者の希望を取り入れ支援している。入浴を拒む利用者には足浴を行なうなどの工夫もしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	お裁縫、お手玉づくり、書道、漬物、室内の飾りつけなど、それぞれの利用者の得意とするものを見つけ役割をお願いし支援している。また、感謝の意を言葉で伝えている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	利用者の希望を取り入れ買い物、図書館などに出かけたり、車椅子の方も一緒に社用車でドライブしたり、できるだけ戸外に出かけ気分転換を図っている。また、希望する利用者へは家族の協力を得ながら、日曜日の礼拝に出かけられるよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	正面玄関は、室内から出るときに自動ドアが開かないようになっているが、各階毎の玄関は施錠されていない。職員はさりげなく利用者の動きを察知しながら見守り支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立ち合いによる避難誘導の仕方、消火器の使用法、通報装置の使用法、解除の仕方等防災計画に従って年2回定期的に訓練を行なっている。また運営推進会議を通じて地域の協力も依頼しているが、災害用の備蓄等はなされていない。	○	災害時に備えた備蓄等が必要である。例えば、食料や飲料水、暖をとるための器具等を検討されたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活チェック表により利用者ごとに食事や水分の摂取を記載し職員全員で把握している。利用者の状態に合わせて刻みやとろみ、おかゆ等を提供している。また、一人ひとりの好みを把握しており、献立に取り入れている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットごとの共用空間は、利用者にとって快適な居場所となっており、炬燵を好む方は、畳の場所でゆったりと和んでいる。トイレも廊下も、車椅子でも安心して利用できるスペースになっている。壁面には団子さしの飾り等かけてあり、シンプルな中にも家庭的な雰囲気を醸し出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全て南側の日当たりのよい場所が居室となっており、使い慣れた家具や仏壇、針箱等も持ち込まれ居心地よく過ごせる居室づくりが工夫されている。		

※  は、重点項目。

3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホームつどい「八山田家」

記入担当者名 西村 美紀子

評価結果に対する事業所の意見

特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。